## 健康日本21評価作業チーム開催要綱

## 1 目的

厚生労働省においては、平成12年より、「21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)」を推進している。「健康日本21」では、目標の設定と目標を達成 するための具体的な諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくり運動に反映させる ことを基本方針の一つとして掲げている。

そこで、健康日本21評価作業チームは、2010年度からの最終評価に向けて、専門家等から意見を聴取し、評価のための作業を行うことを目的とし、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長が開催するものである。

## 2 構成員

- (1)構成員は、「健康日本21」の計画策定に携わった分野ごとの専門家等若干名とする。
- (2)必要に応じて有識者等を招聘するものとする。
- 3 検討事項

「健康日本21」の最終評価について

4 庶務

庶務は、健康局総務課生活習慣病対策室が行う。

5 その他

この要綱に定めるものの他、健康日本21評価作業チームの運営に関し、必要な事項は、 生活習慣病対策室長が定める。